

こうふ広域119

全国統一防火標語
火の用心 ことばを形に 習慣に



『第46回消防救助関東地区指導会』は、市民の安全・安心を守る関東地区各都県消防本部の消防職員が、平素鍛えた消防救助技術の成果を披露するとともに、各都県相互間の防災連帯意識の高揚を図り、併せて第46回全国消防救助技術大会への出場者の選考を兼ねたものです。

大会を通じて広く市民に、消防の技術の高さや団結力、熱意をアピールすることで、地域防災に対する関心を高め、消防活動への理解を深めることを目的とした大会で、『陸上の部』3種目、『水上の部』7種目があり、各地の予選を勝ち抜いた隊員が、日ごろ鍛え抜いた救助技術を披露しました。

また、この大会は政令市以外での開催は初めてであり、陸上の部『山梨県』、水上の部『静岡県』で行われた、分離型の開催でありました。

関東地区指導会に出場しての感想

私は、関東地区指導会(陸上の部)の3種目ある中、「引揚救助」という地下等から要救助者を迅速に救出する種目の山梨県代表として、また今年度から配属となった高度救助隊の隊員として、今まで以上に気持ちを引き締め望んだ関東地区指導会でした。結果は、0.8秒差で全国大会に出場することはできず悔しい思いをしましたが、指導会までの約4箇月間、通常勤務では所属が異なる隊員が同じ目標に向かい、非番日4時間の厳しい訓練をすることでよりいっそう団結力を深めることができました。

今後の意気込みと圏域住民へメッセージ

来年は、迅速性を追求しながら、より一層団結力を深め、必ず全国大会に出場できるよう日々訓練に邁進して行きたいと思います。私たち消防の使命である、地域住民の生命、身体及び財産を保護し、被害を軽減していくためにも、消防の団結力、関係機関との団結力、そして圏域住民との団結力が災害に立ち向かうには不可欠となります。災害が大きくなればなるほどこの「団結力」が求められます。今後は、さまざまな団結力を深めるため、まず私自身に何ができるかを考え、行動に変えて行きたいと思いをします。



〔高度救助隊〕
篠原 光雄 隊員

関東地区指導会に出場しての感想

私の出場した「障害突破」という種目は、災害現場で想定される5つの障害を5名の隊員で協力して突破する非常に過酷な訓練種目で、関東地区指導会では、各都県の予選を通過した救助技術の高い選手が集い日々の厳しい訓練の成果を発揮するため、緊張感に包まれる中、平常心を保ち大会に臨みました。

今大会は、関東地区指導会が地元山梨県で開催される初めての大会であり、期待と不安でいっぱいでしたが、結果は入賞することが出来ました。仲間を信じ自分を信じ、約4箇月の厳しい訓練を共に頑張ってきた結果であり、チームワークの大切さを改めて感じた大会でした。

今後の意気込みと圏域住民へメッセージ

我々消防職員は、複雑多様化する災害に対応すべく日々過酷な訓練を積み重ねています。今大会の経験を活かして、消防活動の基本となる団結力とプレッシャーに打ち勝つ精神力を身につけ今後の消防活動に繋げ、これからも圏域住民の安全・安心を確保するため、積極的に業務に励みたいと思います。



〔高度救助隊〕
小田切 俊 隊員



私たちの市・町の火災と救急統計

平成29年上半年(1月～6月)

火災件数 56件

救急件数 7,165件

※中央道16件・管外8件を含む。

甲府市

火災件数 38件
 焼損面積 484㎡
 損害額 53,041(千円)
 救急件数 5,026件

甲斐市

(旧双葉町を除く)

火災件数 7件
 焼損面積 370㎡
 損害額 14,960(千円)
 救急件数 1,057件

中央市

火災件数 7件
 焼損面積 237㎡
 損害額 17,100(千円)
 救急件数 563件

昭和町

火災件数 4件
 焼損面積 66㎡
 損害額 15,818(千円)
 救急件数 495件

火災件数

平成二十九年上半期の火災件数は、五十六件で、昨年同時期と比べ、八件増加しているものの、火災による死者の数は同数となっています。出火原因は、放火(放火の疑い含む)が十件と最も多く、次にたばこ、火入れ、たき火等によるものが上位を占めています。放火・放火の疑いと思われる件数は、過去の統計から見ても常に上位に入っていますが、放火を防ぐためには、周囲に燃えやすい物を置かない、「ゴミは決められた日に出すなど、放火されにくい環境を整えることも必要です。隣近所で声を掛け合いながら地域ぐるみで、「放火されない・させない・放火されても被害を大きくさせない」まちづくりを進めましょう。

救急件数

平成二十九年上半期の救急出動件数は、七千六百六十五件で、一日平均約三十九件の出動をしていますが、昨年同時期と比べると十六件の減少となっています。二九番通報を受けると、対応可能な最も近くの救急車を出動させますが、救急要請が増加すると、おのずと近くの救急車が出動中となることが多くなり、遠くの救急車が向かうことで、到着までの時間が掛かり、助かる命が救えなくなるような事があつてはいけません。「助かる命を救いたい！」を合言葉に救急隊は日々活動しています。救急車は台数に限りがあるため、一人でも多くの大切な命を救うために、今後も引き続き、「救急車の適正利用」についてご理解とご協力をお願い致します。

火災件数等の比較

区分	29年上半年	28年上半年
火災件数	56件	48件
建物火災	30件	22件
損害額(千円)	100,919	53,105
焼損床面積	1,157㎡	547㎡
焼損表面積	641㎡	328㎡
死者	2人	2人
負傷者	4人	10人

火災件数等の比較

区分	29年上半年	28年上半年
救急出動件数	7,165件	7,181件
搬送人員	6,795人	6,794人

火災件数等の比較

区分	29年上半年	28年上半年
放火(疑い含む)	10件	9件
たき火	5件	1件
たばこ	7件	9件
こんろ	3件	5件
火遊び	2件	2件
ストーブ	1件	0件
ごみの焼却	0件	4件
配線器具	4件	1件
火入れ	6件	0件
不明・その他(調査中を含む)	18件	17件

各種活動の紹介

甲府地区消防本部では、あらゆる災害に対応し圏域住民の皆様の命と暮らしを守るため日々訓練を重ねるとともに、警防・救助や予防・救急など各種業務に取り組んでいます。

警防・救助

2017.5/16

交通事故対応訓練

株式会社城南ロードサービス



交通事故現場での救助活動は常に危険を伴うことから、安全確実、迅速な現場対応能力の向上を図ることを目的に交通事故対応訓練を実施しました。

2017.7/6

震災対応訓練

甲府市玉諸福祉センター



解体予定の建物を活用し、倒壊したコンクリート建物内に要救助者が取り残されているという想定で震災対応訓練を実施しました。

2017.7/23

甲府地区支部消防団員総合訓練大会

山梨県消防学校



「第43回甲府地区支部消防団員総合訓練大会」が開催され、甲府市・甲斐市・中央市・昭和町の消防団員788名が、この日のため忙しい仕事の合間を縫って連日訓練を重ね、家族等の見守る中きびきびとした動作で日ごろの訓練の成果を披露しました。

2017.8/29

訓練指導

山梨積水株式会社



事業所などでは定期的に消防訓練を行なうことが義務付けられており、派遣要請があった場合に消防隊は消防訓練に立会い、避難誘導・初期消火訓練などの指導を行なっています。

2017.8/27

甲府市総合防災訓練

甲府市立玉諸小学校

東海地震の発生を想定し、各関係機関と連携したトリアージ訓練、救急搬送訓練のほか救出訓練や火災防御訓練などを実施しました。



予防・救急

2017.6/5

危険物安全週間に伴う立入検査 管轄内ガソリンスタンド



関係者の保安に対する意識の高揚及び啓発を促すとともに、より一層の自主保安体制の確立と安全の確保の徹底を図ることを目的とし、立入検査を実施しました。

2017.7/6

救急車適正利用啓発活動 甲府市役所1階ロビー



救急医療、救急業務に対する地域住民の正しい理解と認識を深めることを目的として、救急車適正利用の啓発活動を実施しました。

2017.7/12

繁華街に対する夜間特別査察 甲府市丸の内二丁目地内

多数の飲食店等が集まるJR甲府駅南口周辺の繁華街において、不特定多数のものが出入りする施設からの火災を未然に防止するとともに、出火時の被害の軽減や利用者の安全を守るため無通告による夜間特別査察(避難経路の適正確保等)を実施しました。



2017.8/27

住宅用火災警報器普及啓発活動 甲府市立玉諸小学校



住宅用火災警報器の全世帯への設置を目指し、防災訓練会場等において甲府地区女性防火クラブ員による普及啓発活動を実施しました。

2017.9/5

局地災害による多数要救助傷病者 発生時の対応訓練 山梨県消防学校



救急医療週間の行事の一環として、「集団災害事故発生時の救急救護活動計画」の運用を短時間内に最も効果的かつ適切に実施するため「ブラインド型の訓練」を実施しました。



大切な家とご家族を守る住宅用火災警報器！ 死傷者は三分の二、 焼損状況は概ね半分！！

住宅用火災警報器 設置率

全国	81.7%
山梨県	74.5%
当本部管内	68.9%

(平成29年6月1日現在)

設置義務化から十二年

皆さんの住む住宅を火災から守る「住宅用火災警報器」の設置義務化から十二年が経過しました。皆さんも設置はお済みですか？

平成二十九年六月現在の総務省消防庁の調査結果では、残念ながら右上覧のとおり、当本部管内ではまだまだ設置が進んでいません。

取り付けるのが大変？

住宅用火災警報器は電池式のため、取り付けはとても簡単でドライバー一本で取り付けることが可能です。

また、取り付けるのが困難な高齢者の方等を支援するため、平成二十七年一月から当消防本部では「取り付け支援事業」を行なっています。

値段が高い？

皆さんは住宅用火災警報器が高価だと思いませんか？確かに義務化された平成十八年当時、一個二万円近く、高価なものでした。しかし、今では量産化され、メーカーにもよりますが、安いものでは一個一千元程で購入できます。

それでも取り付けたくない？

住宅用火災警報器は、少しの労力と家計負担で設置することができ、電池が切れるまで約十年間、大切な家とご家族を火災から守ることができま。

設置されている場合は、設置されていない場合に比べ、「死傷者は三分の二、焼損状況は概ね半分」となっています。取り付けないデメリットはあっても取り付けけるデメリットはありません！！設置がお済みでないご家庭は早急に設置してください！（なお、電池には寿命があります。すでに設置されている方は電池切れにご注意ください！！）

「取り付け支援事業」

消防職員がお宅に訪問して取り付けます！

「取り付けは無料です」

平成二十七年一月から住宅用火災警報器を取り付けるのが困難な方を対象に「取り付け支援事業を開始しました。」

支援要件

◎六十五歳以上の方のみの世帯又は、障がい者手帳を交付されている方がいる世帯等

注意事項

◎住宅用火災警報器本体はご自身でご準備ください。
◎取り付けが困難な場所はお断りすることがあります。

申請問い合わせ

- 消防本部予防課
Tel 05552221291
- 中央消防署
Tel 05552549119
- 南消防署
Tel 05552331499
- 西消防署
Tel 05552763825

取り付けだけで約10年間火災から守られるなら安いよね！



電池切れに注意!! 電池が切れる前に早めの交換を!



たばこ はしっかり消しましょう!

現代社会では、たばこは身近な存在であり、喫煙される方も今だに多いのではないのでしょうか!

たばこが原因で発生する火災は非常に多く、全国的にも出火原因の上位を占めています。

その中でも、たばこの火の不始末によるものが多く、吸殻をそのままゴミ箱に捨てたり、火種が落下したことに気付かずに火災となる事例などがあります。

この火災の特徴として、最初は炎が立ち上がらない「無炎燃焼」が起り、徐々に燃え広がるため、火災に気がつきにくい性質があります。また、寝たばこによる小規模な火災であっても、気付かない間に煙を吸い込んでしまうため、一酸化炭素中毒により命を落とすケースがあります。

このようなたばこ火災を起こさないためにも、次の点に注意が必要です

- ☑喫煙は、決まった場所で行うこと!
- ☑灰皿には水を張り、確実に火を消すこと!
- ☑吸殻をそのままゴミ箱に捨てないこと!
- ☑就寝前や外出前には、たばこの火が消えているかしっかり確認すること!
- ☑寝たばこは絶対にしないこと!



インフォメーション

2017.4/16

消防音楽隊「甲府市緑化まつり」

甲府市緑が丘スポーツ公園



甲府地区消防音楽隊は、音楽を通じて防火、防災への意識向上と協力を呼びかけています。

庁舎見学(防災学習)

消防本部



防災学習を目的として、年間を通じて児童及び各種団体等を対象に、消防車両や消防指令センターを見学する「庁舎見学」を実施しています。

2017.6/7

第44回山梨県消防救助技術大会

山梨県消防学校

県内10消防本部から175名の隊員が出場し、日ごろ鍛えた救助技術を競いました。当消防本部職員も7種目全てに出場し「はしご登はん」「ロープブリッジ渡過」の部で見事1位に輝き、全国消防救助技術大会への出場も決めました。



2017.6/29

消防協力者への感謝状贈呈

消防長室



千秋橋南側の荒川で、児童が溺れているのを散歩中の塩澤さんが発見、川に入り児童を引揚げるとともに適切な応急手当を施し、意識を回復させ救命したことに對して、その功績を称え表彰式を実施しました。

2017.9/3

上級救命講習会

消防本部講堂



当消防本部救急救命士の指導により、43名が上級救命講習会を受講し、AEDの取扱いや応急処置を学び、修了証を交付しました。

救急車の適正利用にご協力を!

救急車は、**タクシーではありません。**
ありませぬ。
 このよきな症状での、
 気軽な119番は、
 お電話下さい。

救急車は限りある資源
 でも、こんな時は
 迷わず119番
 大ケガ
 胸が痛く嘔吐
 突然の激しい頭痛
 意識がもうい

一般財団法人 全国消防協会



夜間及び土日祝日の問い合わせ!

甲府市医師会救急医療センター

- 一般救急業務:365日電話による対応 (医療機関への案内等)
- 診療時間:午後7時～翌日午前7時 (症状などにより他の医療機関へ案内)
- 地域:甲府市、甲斐市(旧双葉町を除く) 中央市、昭和町
- 電話番号:055-226-3399

小児初期救急医療センター

- 診療時間:午後7時～翌日午前7時
午前9時～翌日午前7時(日・祝)
午後3時～翌日午前7時(土)
- 地域:県下全域
- 電話番号:055-226-3399
#8000(短縮ダイヤル)
- 診療内容:小児の急病のみ
小児の外傷(けが・頭部打撲)は、山梨県情報センターへ電話をしてください。
電話番号:055-224-4199



確認しよう! 救急車の正しいご利用方法は、コチラから!

聴覚障がい者の皆さんへ『メール119&FAX119』のお知らせ

電話による119番通報が困難な方が、緊急事態の発生をメール又はFAXを利用して消防に通報できるシステムです。

◎利用できる方

当消防本部管内(甲府市・甲斐市(旧双葉町を除く)・中央市・昭和町)に居住、若しくは通勤、通学している聴覚又は言語等に障がいのある方が対象になります。なお、通勤、通学の場合は当消防本部管内に滞在時のみ有効です。

◎利用方法

メール119緊急通報を利用するためには、当消防本部に事前登録が必要です。
 詳しくは、下記のお問い合わせ先にご連絡ください。

◎お問い合わせ先

甲府地区消防本部 指令課 TEL:055-222-1190 FAX:055-235-2119 E-mail:shirei4@kfd.or.jp

イベント インフォメーション

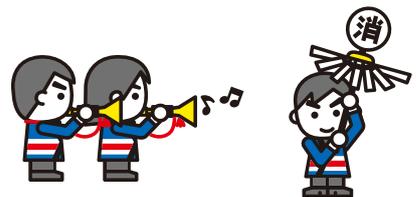
※秋の火災予防運動 平成29年11月9日(木)～11月15日(水)

- 11月 9日(木) 街頭啓発「JR甲府駅」・危険物輸送車両等の立入検査
- 11日(土) 住宅用火災警報器設置促進のための啓発訪問
- 12日(日) 消防フェスティバル「イオンモール甲府昭和西駐車場」
- 14日(火) 防火対象物一般査察
- 15日(水) 防火対象物一般査察



※第32回 県民の日記念行事「消防まつり」

- 日 時 平成29年11月18日(土) 午前10時00分～
- 場 所 山梨県小瀬スポーツ公園(山梨中銀スタジアム西側)
- 主 催 山梨県消防長会
- 実施項目 消防車展示・ミニ消防車試乗・救急法実技指導等



※第88回 甲種防火管理新規講習会

- 日 時 平成29年11月27日(日)・28日(火) 午前8時50分～午後4時50分
- 場 所 甲府市蓬沢一丁目15番35号「山梨県自治会館」定員150名
 ※お問い合わせは、予防課査察企画係(Tel.055-222-1284)

